

株式会社フジケンファミリア 行

TEL 0564-72-2270

FAX 0564-72-2276

重要事項に係る調査依頼書				
当社は、宅地建物取引業法第35条第1項第5号の2及び同法施行規則第16条の2の定め等により、下記のマンションに係る重要事項について、必要費用を添えて貴社に調査を依頼します。				
調査依頼年月日	年 月 日			
宅地建物取引業者	会社名			
	所在地	〒		
	免許番号	国土交通大臣 ・ 知事 () 第 号		
	依頼者	所属部課		
		氏名		
TEL				
	FAX			
調査対象マンション	マンション名			
	所在地			
	売却依頼主	住戸番号	棟	号室
		氏名		
依頼事項	必要な事項にチェックを入れて下さい。		作成手数料	
	<input type="checkbox"/> 重要事項に係る調査報告書	1部 11,000円(税込)		
	<input type="checkbox"/> 管理規約集の写し	1冊 3,300円(税込)		
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・管理形態、竣工年月 ・管理費・修繕積立金等の月額（対象者） ・管理費・修繕積立金等の滞納額（対象者及び全体） ・管理費等支払方法 ・修繕積立金総額 ・管理組合の金融機関からの借入の有無とその残高 ・駐車場等の有無・料金・空き状況 ・共用部分の修繕履歴（主に大規模なもの） ・今後の大規模修繕工事の予定、その際の負担金の有無 ・アスベスト使用、耐震診断実施の有無 ・ペット飼育、リフォーム等専有部分の使用に関する規定の有無 ・電力の契約形態について（各住戸で個別契約が可能か否か） ・管理費・修繕積立金等の改定予定 ・管理費等減免規定の有無 ・インターネット設備等の有無 			

調査依頼に際しての注意事項	
作成手数料について	上記依頼事項の合計金額を下記口座へお振込み願います。
作成手数料振込先	岡崎信用金庫 本店営業部 普通 9145990 株式会社フジケンファミリア ※振込手数料は御社にてご負担願います。 ※領収証は発行いたしません。振込票をもって領収証に代えさせていただきます。
受付について	作成手数料の振込票と本依頼書を一緒にFAXしてください。 受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日除く）9:00～17:00 ※受付後、調査報告書は翌3営業日以内にFAX後、本書を郵送致します。 <u>管理規約は郵送のみのためお届けに5日程要しますのでご了承ください。</u> ※管理組合の総会議事録につきましては、売主様から取得していただけますようお願い致します。 ※発行日から6ヵ月経過後の再発行（データ更新）は新規扱い（有料）とさせていただきます。